給与応援 Lite 厚生年金保険料率改定のお知らせ

1. 厚生年金保険料率の改定について

平成16年の年金制度改正において、最終的な保険料水準を法律で定め、その負担の範囲内で給付を行う ことを基本に給付水準が自動的に調整される仕組みである保険料水準固定方式が導入されたことに伴い、 厚生年金保険の保険料率については、平成16年10月分から、毎年、0.354%(坑内員・船員については 0.248%)ずつ引き上げられ、平成29年9月以後は18.3%に固定されることになりました。 これにより、平成27年9月分から厚生年金保険の保険料率が以下のとおり改定されます。

(厚生年金保険料率)

厚生年金保険料率	事業主負担分	従業員負担分	全体
改定前	1000 分の 87.370	1000 分の 87. 370	1000 分の 174.740
改定後	1000 分の 89. 140	1000 分の 89. 140	1000 分の 178. 280

上記改定に伴い、弊社の給与システムをご使用中のお客様は、9月分保険料を徴収する前に従業員負担 分の料率変更が必要になります。

つきましては、料率変更の方法を以下のとおりご案内させていただきますので、手順にしたがいご対応 くださいますよう、お願い申しあげます。

2. 料率変更が必要な会社

厚生年金保険の料率により、従業員情報に登録されている厚生年金保険料を自動計算している場合は、 料率変更作業を行ってください。厚生年金保険料を控除していない場合や、従業員情報で直接厚生年金 保険料を設定している場合は料率変更を行う必要はありません。

3. 料率変更の作業を実施する時期の確認

まず、「社会保険の徴収」の設定内容を確認します。

①給与応援 Lite を起動して、会社を選択し<OK>をクリックします。

②設定メニューから「計算条件」を選択します。

③「会社/計算条件の設定」画面が開きます。「社会保険の徴収」の設定内容を確認します。

		厚生牛金基金 和映科学		0.000
		雇用保険料率		5.000
		社会保険の徴収	前月分(通常)	-
通勤	手当	支給方法	なし	–
			毎月	•

(1)「計算条件」の設定で社会保険の徴収が「前月分(通常)」に設定されている場合

改定後の保険料率が適用されるのは、以下の給与・賞与からです。

【給与】・・・平成27年10月以降支払日となる給与

【賞与】・・・平成27年 9月以降支払日となる賞与

このように、給与と賞与とでは「新保険料率」で保険料を徴収し始める時期が異なるため、作業を実施する時期に注意が必要です。

【ケース1】9月は給与の支給のみで、賞与の支給はない場合

①支払日が9月の給与は旧料率のまま給与処理を行います。

②翌月、支払日が10月の給与(または賞与)を選択し、10月の処理をする前に給与および賞与の厚生年 金保険料率を新しい料率に変更します。

【ケース2】9月に賞与の支払いがある場合

①支払日が9月の給与は旧料率のまま給与処理を行います。

②支払日が9月の賞与を選択し、9月の賞与処理をする前に賞与の厚生年金保険料率を新しい料率に 変更し、賞与処理を行います。

③翌月、支払日が10月の給与を選択し、10月の給与計算をする前に給与の厚生年金保険料率を新し い料率に変更し、10月以降の給与処理を行います。

(2)「計算条件」の設定で社会保険の徴収が「当月分(特別)」に設定されている場合

改定後の保険料率が適用されるのは、以下の給与・賞与からです。

【給与】・・・平成27年 9月以降支払日となる給与

【賞与】・・・平成27年 9月以降支払日となる賞与

新しい保険料は、平成27年9月から徴収開始となりますので、9月の給与(賞与)処理を行う前に保険料 率を変更します。

①支払日が8月までの給与(賞与)は旧料率の保険料率のまま給与処理を行います。

②翌月、支払日が9月の給与(または賞与)を選択し、9月の処理をする前に給与および賞与の厚生年金 保険料率を新しい料率に変更します。

4. 料率変更前の確認事項

次に、従業員情報の厚生年金保険の設定内容を確認します。

①給与応援 Lite を起動して、会社を選択し<OK>をクリックします。

②「従業員/一覧入力」を選択します。表示欄で「給与」を 選択します。

③厚生年金保険区分を確認します。

料率変更の対象・対象外の従業員が正しく設定されているこ とを確認してください。

		•	 ○ 全作	* () 基本	⊙給与	ြာ	所得	O 家族	O 通勤
	氏名		健康保那 区分	実		介護保険 区分		厚保	生年金 険区分	雇用
11	木村 敏	明	あり	-	年齡千	定計算	•	あり	•	なし
10	春田 慶	Ŧ	あり	•	年齡秤	定計算	•	あり		あり
iT	甲田喜	美子	あり	•	年齡秤	定計算	•	なし 定額	(固定)	あり
īT	山本 丈	=	あり	•	年齡秤	定計算	-	あり	-	Jau

厚生年金保険区分	内容
あり	料率と報酬月額によって保険料を自動計算する場合に選択します。
なし	保険料を徴収しない場合に選択します。
定額(固定)	料率の設定によらず、固定の保険料を設定する場合に選択します。

④表示欄を「社保」に切り替えます。

「厚生年金保険区分:あり」の従業員の厚生年金保険の等級・標準報酬月額・保険料の計算(水色)項目・ 上書(緑色)項目の設定を確認します。

上書されている項目のうち、料率変更により自動計算されてもよいものについては、項目を選択して 上書を解除([上書(F11)]のチェックを外す)してください。

\$	\$*從葉具/一覧入力																				
+	X ۲>21/(E	ESC)	✔ OK(F3) 郵便	■ 郵号(F5)	大 追加((F6) EX	Cel(F12)	₽ #7°(F1)													
	「即門」 「表示」 ○ 全体 ○ 基本 ○ 給与 ○ 所得 ○ 家族○ 通勤○ 住民 ○ 社保 ○ 全体 ○ 基本 ○ 給与 ○ 所得 ○ 家族○ 通勤○ 住民 ○ 社保																				
		J-+'	部門名	3-1-1		氏名	健康保険 番号	健康保険 報酬月額	健康保険 標準報酬	健康保険 等級	健康保険 保険料	(内)特定 保険料	厚生年金 基礎年金番号	厚生年金 報酬月額	厚生年金 標準報酬	厚生年金 等級	厚生年金 保険料	年金 <u>基金</u> 加入員番号	年金基金 (保険料	介護保険 保険料	8
	1	000000	管理部	01SE01	木村	一敏明	1	600,000	590,000	33	29,411	11,298	0014000001	600,000	590,000	29	51,548		0	4,573	_
	2	000000	管理部	EP0040	青田	慶子	2	245,000	240,000	19	11,964	4,596	3022002054	245,000	240,000	15	20,969		0	0	_
11	3	000000	管理部	EP0051	甲田	喜美子	5	260,000	260,000	20	12,961	4,979	0012004523	260,000	260,000	16	22,716		0	0	_

⑤従業員/一覧入力画面を<OK>で閉じます。

5. 保険料率の変更方法

次に、以下の操作により保険料率を変更してください。

①給与応援 Lite を起動して、平成 27 年度の会社を選択します。

②新しい保険料で徴収を開始する月を選択して<OK>をクリックします。

データ選択・保守(総与応援Lite H26.20) 検査(F4) ● <	δ β β γμλγ(F10) £DBB(F9) Λλ7*(F1) 7.273/(F11)	「計算条件」の設定で 社会保険の徴収が
検索条件設定U □ 検索表示する 検索数: 3/3 会社1-ト/ 会社名 EPSON エブソン産業株式会社 SAMP サンブル株式会社 STAND 標準データ	年度: マイマ・マ・マ・マ・マ・マ・マ・マ・マ・マ・マ・マ・マ・マ・マ・マ・マ・マ・マ	「前月分(通常)」の場合 給与の支払日 10 月xx日 または、 賞与の支払日 9 月xx日 を選択
	○ <u>8月</u> ○ <u>9月</u> ○ <u>9月</u> ○ <u>10月25日</u> ○ <u>10月10月25日</u>	「当月分(特別)」の場合 支払日 9月xx日を選択

③設定メニューから<計算条件>を選択します。

④計算条件の設定画面が表示されます。前ページの料率変更を実施する時期の内容に応じて 厚生年金保険料率を変更します。

保険料率 (従業員負担分) (/1000)	健康保険	給与 賞与	保険料率 (内)特定保険料率 保険料率 (内)特定保険料率	49.850 19.150 49.850 19.150 7.900	•		建康保険科率は協会けん ぽ「東京都」の場合です。 都道府県ごとに料率は異 なります
	厚年厚雇	1777 1777 1778 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	制與科率 保険料率 保険料率 基金保険料率 斗率	89.140 89.140 0.000 5.000) 「 「 「	給与の保険料率を変更 すると賞与の保険料率に 同じ値が自動設定されま す。

※厚生年金料率について:

厚生年金基金に加入している場合は、基金により料率や変更時期が異なりますので、確認の上、 変更してください。

⑤<OK>をクリックします。確認画面が表示されますので<はい>をクリックします。 従業員情報の厚生年金保険料が新しい料率で計算され、変更後に行う給与計算からは新しい厚生年金保 険料が表示されるようになります。

6. 料率変更後の注意点

料率変更後に、給与や賞与の処理が済んでいる過去の月の支給明細を開くときには、あらかじめ計算条件の設定で「過去データの修正」を「なし」に設定しておいてください。過去月は「給与明細/個別照 会」ボタンになり、明細を開いても自動計算されなくなります。(過去月の支給明細を修正する必要が ある場合は、賃金台帳で修正を行ってください。)

また、当月の支給明細処理が済んだ後に、処理月を翌月に選択しないまま、料率変更を行った場合は、 当月の支給明細に新料率を反映させないよう「給与明細/個別入力」で支給明細を開く前に<確定>処 理を行ってから、明細を開くようにしてください。

新料率変更後に、当月の支給明細の処理を行う(新料率を反映する)場合は<確定>処理を行う必要は ありません。

なお「給与明細/個別照会」では<確定>処理はできません。

- 444 給与明細/従業員の選択		_					Þ
✔ □ 閉じる(ESC) 別ア(F2)	区 入力(F6) 確定(F4	() () () () () () () () () () () () () (2000 全選択(F7) 全部	マ 球(F8) チェック(F10) 印刷(F9)	Excel(F12)	
F検索 項目: <u>従業員コート</u> ▼ 「全員用コメントーーー] 条件 : 〔(指定な)	し) • 内容:	:		検索(<u>L</u>)		
L コート [*] 1 000000 管理部	部門名	コート'	氏名 敏明	(同 まムラ トジアキ)7IJħ°≠	処理確定	F
2 3	Ē	P0040 青田 P0051 甲田	慶子 喜美子	7개2 5/1 195 부ミコ		確定確定	
4 5 100000 営業部 6 111000 営業1係	E	EP0030 上原 EP4012 富山	义 進一 俊	ヤイト ショウシ ウエバラ シンイチ トミヤマ シュン		 確定 確定 確定 	-
7 8		P5002 宮田 P5003 田中	徳子 寿子 老次	ミヤク トクコ タナカ トシコ		確定 確定	
8	E	===0004 勝田	子八	ערוב או ענק		唯正	<u> </u>

計算条件の設定で「過去データの修正」が「あり」の状態で過去にさかのぼって<確定>されていない 給与や賞与の入力画面を開くと、変更後の保険料で再計算されてしまいます。ご注意ください。

以上、よろしくお願いいたします。